

はじめに【必ず読むこと】

この冊子には、「検定料の払込みなど、大学入試センター試験の出願の際に誰もが行わなければならない重要な手続」と「受験票の再発行申請など、いざという時に必要な手続」が解説されています。出願前に必ずこの冊子を精読し、出願手続や試験の制度について十分に理解するようにしてください。

1 志望大学の利用教科・科目の確認

大学入試センター試験に参加する大学は、入学志願者が大学入試センター試験において解答すべき教科・科目やその成績の入学者選抜における取扱いなどを、それぞれ定めています。志望大学の募集要項等をよく確認して、大学入試センター試験を受験してください。

2 受験教科の事前登録

大学入試センター試験を受験するに当たっては、受験教科等について出願時に登録する必要があります（→p.13）。

登録を正しく行わないと、希望する教科等を受験することができませんので、制度の内容をよく理解した上で出願してください。

3 登録内容の確認

大学入試センターは、出願書類を受理した後、確認はがき（出願受理通知）を10月25日（火）までに届くように送付します。確認はがきは、大学入試センターに出願が受理されたことを通知するとともに、志願票記入事項のうち、受験教科等の特に重要な登録内容を記載したものです。受領後は直ちに登録内容に誤りがないかを確認してください（→p.26）。

万一、登録内容に誤りがある場合や、志願票への記入誤り等により登録内容の訂正が必要となった場合は、直ちに大学入試センターに届け出てください。

また、大学入試センター試験の**受験票**（12月14日（水）までに到着）にも登録内容を記載しますので、再度、確認してください（→p.30）。

4 リスニングで使用するイヤホンの確認

リスニングではICプレーヤーを使用し、イヤホンで音声問題を聴取しながら解答します。リスニング受験希望者はイヤホンが耳に合うかを事前に確認し、イヤホンが耳の形に合わず装着できないため、ヘッドホンの貸与を希望する場合は、出願時に**イヤホン不適合措置**を申請してください（→p.44）。

使用するイヤホンは、在学する（又は出身）高等学校等や大学入試センター試験に参加する大学で実際に試してみることができます。

なお、試験当日にイヤホンが耳に合わないと申し出ても、対応しません。

5 障害等のある方への受験上の配慮

大学入試センター試験の受験に際し、病気・負傷や障害等のために、解答方法等について配慮を希望する場合は、**受験上の配慮**を申請することができます。

この受験上の配慮については、配慮内容によって審査に時間がかかる場合もあるため、出願前に申請（平成28年8月1日（月）～9月26日（月）まで）を受け付けます。受験上の配慮を希望する場合は、できるだけ出願前に申請を行ってください（→p.16）。